

令和元年度第2回  
奨学生募集

資格取得を目指している学生の皆さんへ

幼稚園教諭  
保育士  
介護福祉士  
社会福祉士  
精神保健福祉士

The Yoshiko Shinohara  
Memorial Foundation  
2019 - 2020

月額 **3万円支給**

- ▶ 認定一時金 18万円支給
- ▶ 特待生・優待生制度有  
(特待生:月額6万円、優待生:4.5万円)
- ▶ 他団体奨学金と併用可能

給付期間は1年半(条件により最大2年間延長可能)の  
返す必要のない給付型奨学金です

**応募資格** 社会福祉系国家資格(保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士)または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる関東地方および山梨県、長野県、静岡県、愛知県、大阪府に所在の大学、短期大学、専門学校の学部・学科等に在籍する1年生。ただし4年制大学の場合は、3年生も可能とする。

※収入・所得による制限はありません。  
(ただし審査項目の一つとします。)

**選考方法** 書類審査・面接

**募集人数** 80名程度

**締め切り** 令和元年10月25日(金)必着

卒業後の就職先を拘束するものではありません。

一般  
奨学金



一般財団法人  
篠原欣子記念財団  
The Yoshiko Shinohara Memorial Foundation

〒163-1506 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6F  
TEL:03-6911-3600

募集要項の詳細はこちらへ

[https://www.ysmf.or.jp/scholarship/requirements/ippan\\_2019\\_autumn](https://www.ysmf.or.jp/scholarship/requirements/ippan_2019_autumn)



お問い合わせはこちらへ

[https://www.ysmf.or.jp/contact/contact\\_scholarship](https://www.ysmf.or.jp/contact/contact_scholarship)

